

四半期報告書

(第49期第3四半期) 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニチダイ

目 次

	頁
第49期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 辻 寛和

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 辻 寛和

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (千円)	10,823,825	10,635,778	14,635,283
経常利益 (千円)	1,019,420	592,957	1,311,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	664,327	394,648	875,728
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	899,512	158,437	1,412,055
純資産額 (千円)	9,814,628	10,286,479	10,327,171
総資産額 (千円)	15,845,599	15,554,006	16,331,605
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	73.39	43.60	96.75
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	60.4	57.7

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	30.45	12.04

- (注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、好調な米国市場のほか、欧州、中国市場で販売台数が増加した一方、国内市場やASEAN地域向けの販売が停滞しており、地域によって異なる様相になっております。また、中国をはじめとした新興国の経済減速や米国の金融政策などの影響が懸念される状況になっております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、精密鍛造品部門は前年とほぼ同水準の売上高で推移したものの、金型部門で、国内市場にばらつきが生じたことにより、引き続き売上高が低調に推移いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は54億3千5百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

アッセンブリ事業では、モデルチェンジなどの影響により生産は減少しましたが、海外子会社連結時の為替レート変動に伴う影響などにより売上高は36億5千8百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

フィルタ事業では、大型海水ストレーナーの売上高が増加したことに加え、第3四半期に入り海外向けの売上高も増加傾向となりました。その結果、フィルタ事業の売上高は15億4千1百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は106億3千5百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

損益面におきましては、ネットシェイプ事業における金型部門の売上高の減少やアッセンブリ事業の収益性が悪化したことなどにより、営業利益6億3千万円（前年同期比36.2%減）、経常利益は5億9千2百万円（前年同期比41.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億9千4百万円（前年同期比40.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は59,373千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,049,700	90,497	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,497	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	1,900	—	1,900	0.02
計	—	1,900	—	1,900	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,424,392	2,069,750
受取手形及び売掛金	3,678,301	※ 3,556,663
商品及び製品	546,552	689,927
仕掛品	1,220,621	1,128,167
原材料及び貯蔵品	788,854	769,025
その他	143,199	164,831
貸倒引当金	△1,499	△1,693
流動資産合計	8,800,422	8,376,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,360,699	2,273,304
機械装置及び運搬具（純額）	1,981,481	1,907,740
土地	1,826,076	1,807,719
その他（純額）	1,019,985	848,321
有形固定資産合計	7,188,243	6,837,085
無形固定資産	111,617	101,384
投資その他の資産	231,322	238,863
固定資産合計	7,531,183	7,177,334
資産合計	16,331,605	15,554,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,622,690	1,236,447
短期借入金	772,045	622,828
1年内返済予定の長期借入金	1,125,200	1,081,371
リース債務	136,396	129,621
未払法人税等	114,752	36,374
賞与引当金	141,144	149,945
その他	627,904	719,330
流動負債合計	4,540,134	3,975,917
固定負債		
長期借入金	943,244	903,877
リース債務	513,412	382,854
繰延税金負債	7,643	4,877
固定負債合計	1,464,300	1,291,609
負債合計	6,004,434	5,267,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	6,395,324	6,590,843
自己株式	△1,171	△1,171
株主資本合計	9,016,931	9,212,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,288	6,523
為替換算調整勘定	427,218	192,216
退職給付に係る調整累計額	△26,823	△14,691
その他の包括利益累計額合計	409,682	184,048
非支配株主持分	900,556	889,980
純資産合計	10,327,171	10,286,479
負債純資産合計	16,331,605	15,554,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	10,823,825	10,635,778
売上原価	8,290,467	8,463,479
売上総利益	2,533,358	2,172,298
販売費及び一般管理費	1,545,578	1,541,705
営業利益	987,779	630,592
営業外収益		
受取利息	5,662	5,997
受取配当金	303	325
為替差益	45,447	-
保険解約返戻金	-	12,753
その他	20,806	10,073
営業外収益合計	72,220	29,150
営業外費用		
支払利息	38,841	33,993
為替差損	-	31,642
その他	1,736	1,150
営業外費用合計	40,578	66,785
経常利益	1,019,420	592,957
特別利益		
固定資産売却益	5,260	3,009
特別利益合計	5,260	3,009
特別損失		
固定資産売却損	2,394	-
固定資産除却損	7,615	2,417
特別損失合計	10,010	2,417
税金等調整前四半期純利益	1,014,671	593,549
法人税、住民税及び事業税	152,349	96,900
法人税等調整額	127,702	22,347
法人税等合計	280,051	119,247
四半期純利益	734,619	474,301
非支配株主に帰属する四半期純利益	70,292	79,653
親会社株主に帰属する四半期純利益	664,327	394,648

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	734,619	474,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,140	△2,764
為替換算調整勘定	148,410	△325,231
退職給付に係る調整額	14,342	12,131
その他の包括利益合計	164,892	△315,864
四半期包括利益	899,512	158,437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	788,669	169,013
非支配株主に係る四半期包括利益	110,842	△10,576

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	— 千円	84,271千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	630,958千円	719,184千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	90,514	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	72,411	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	108,616	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	90,513	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,838,382	3,537,903	1,447,539	10,823,825	—	10,823,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,838,382	3,537,903	1,447,539	10,823,825	—	10,823,825
セグメント利益	472,467	246,290	300,663	1,019,420	—	1,019,420

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,435,611	3,658,607	1,541,559	10,635,778	—	10,635,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,435,611	3,658,607	1,541,559	10,635,778	—	10,635,778
セグメント利益	248,343	103,149	241,464	592,957	—	592,957

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	73.39	43.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	664,327	394,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	664,327	394,648
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,422	9,051,344

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 90,513千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社の第49期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。